

認定看護師の役割と活動

第10回 『認知症看護認定看護師』

医療法人 雄心会 函館新都市病院

たにふじ ゆきえ
谷藤 幸恵 様

令和4年1月掲載

2007年以降、我が国は超高齢社会となり、2020年時点での高齢化率は28.8%（R3年度高齢社会白書）に至っています。

そのうち、道南地域の高齢化率は40.8%と全国平均を大きく上回っています。

この高齢化の急速な進展に伴い、認知症の有病者数は今後700万人にまで増加すると言われており、65歳以上の5人に1人と推計される身近な疾患となっています。

こうした社会背景のなか、急性期病院に勤務する認知症看護認定看護師には、常に認知症の方の視点に立ち、生命と生活の質が維持されるように洞察しながら、根拠のある医療ケアを提供する役割が求められています。

私が勤務する函館新都市病院は、道南医療圏における脳神経外科の基幹病院です。

当院では近年まで、認知症ケアに対する明確な取り組みがありませんでしたが、認知症高齢者が急性期治療を終えたのち、住み慣れた地域での望む暮らしを速やかに可能となることを目指して、2019年に認知

症ケアチームを結成しました。

他職種がカンファレンスやラウンドを実施し、認知症高齢者が安心して、適切な医療が円滑に受けられることを目的に、専門職が協同して患者の困りごとの解決に注力しています。

認知症ケアチームにおいて、認知症看護認定看護師の最も重要な役割は、認知症の方の意思を尊重し、その尊厳を守ることであると思います。

認知症の方に「この人だったら話してもよい」と思っていただけのように、馴染みの関係性を早期に築き、ご本人が何に困っているのか、ニーズは何かを掴み、チーム全員に発信すること。

また患者のできること（強み）に目を向けること、楽しみなことや好きなことが継続できるように環境を調整すること、更には認知症高齢者に優しい仲間を 1 人でも多く作ることも大切な役割であると思っています。

当院では今年度から新たな取り組みとして、認知症高齢者の身体拘束解除に向けた検討を、病棟ラウンドを通して実施しています。

2016 年の NDB データ（厚生労働省で管理しているデータ）では、認知症ケア加算対象者（認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上）の身体拘束率は 28.7%となっていますが、当院ではそれを上回っている現状があります。

身体拘束は、認知症の方の身体的な弊害のみならず、自尊心の低下などの精神的な弊害および、生活の質の低下など社会的な弊害をも招き、それが疾病の回復に大きな影響を与えます。

医療者として「本当にやむを得ない場合」であるのか、「拘束に替わ

る方法」はないのか、「本人や家族に説明」できることなのかを常に心に留め、可能な限り早期の身体拘束解除に向けて、医師・薬剤師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・管理栄養士・歯科衛生士・医療ソーシャルワーカーと病棟看護師が協同して取り組んでいます。

今後の課題として1つは、認知症高齢者に優しい関わりができる施設にすることです。

そのためには、統一したケアが実践できるように、認知症ケアに関わるスタッフへの教育や看護職の看護困難感の緩和に努めること。

更には認知症ケアが、施設全体の課題となるように、自分にできることを少しずつ、諦めずに続けていこうと考えています。

2つ目は、治療を終えた認知症高齢者が、退院後も明るく豊かな生活を継続できるようにすることです。

認知症高齢者にとって、入院環境は非日常であることを忘れず、入院時から退院を見据えた支援を行うことは勿論、チーム医療のキーパーソンとして、地域の多職種の皆様と協力しながら、認知症の方が日常生活を取り戻すための支援ができるように努めていきます。

●現在、道南では下記の病院に在職しています●

函館新都市病院 市立函館病院 函館中央病院 函館五稜郭病院

北海道立江差病院 ななえ新病院 森町国民健康保険病院